◇┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳◆

**食科協かわら版　No.377　（2023年度No.5）**　 　2023/2/3

食の行政情報ならびに食中毒情報をお伝えする食科協のメールマガジン

食中毒情報は１回限り　行政情報は原則2回の掲載で削除します

新しいものは*NEW*マークがついております　期限設定のある記事は　期限終了まで掲載

**青字をスクロール　Ctrlキーを押しながらクリック　もしくは右クリックでハイパーリンクを開く**

◇┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻◆

きょうは　まめまき

|  |  |
| --- | --- |
| **目次** | **ページ** |
| 1. [**食科協関係**](#食科協関係)
 | **2-7** |
| 1. [**厚生労働省関係**](#厚生労働省関係)
 | **7/13** |
| **3**[**食品安全委員会関係**](#食品安全委員会関係) | **13-14** |
| **4**[**農水省関係**](#農水省関係) | **14-21** |
| **5**[**消費者庁関連**](#消費者庁関連)**リコール情報** | **21-25** |
| **6**[**食中毒・感染症**](#食中毒・感染症)**細菌性食中毒→ウイルス性食中毒→寄生虫→自然毒→感染症→違反品の回収→他****各項目発生順で記載　菌種については月により掲載位置が変動しています** | **25-34** |

**１．****[食科協関係](#食科協関係)**

1月27日　　かわら版376号・かわら版ニュース＆トピックス305号を発行

1月27日　　ニュースレター233号を発行予定

1月31日　　かわら版ニュース＆トピックス306号を発行

2月03日　　かわら版377号・かわら版ニュース＆トピックス307号を発行

**研修等のご案内**

**フード･フォラム・つくば「春の例会」「フードセーフティ分科会」**

**講演会のお知らせ**

**現場における衛生管理と運用のための考え方**

日時： 2023年3月6日（月）13:15～１6:50

場所： フクラシア八重洲（東京都中央区八重洲2-4-1名

　　　 住友不動産八重洲ビル（旧ユニゾ八重洲ビル）3階）

参加費： 会員：無料　/　会員外：5,000円 定員64名

　　　　※協賛後援等団体の会員の参加費は無料です。

PDF ポスター

<https://www.fft.gr.jp/page/topics/20230306/poster.pdf>

お申込みフォームはこちら

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe219DK37jXcZhMe8etn-gbWeEIGNHAP1faz1mnP622faJUrA/viewform>

（応募締め切り：2023年2月27日（金））

■プログラム

12:30- 受付開始

13:15-13:25 挨拶

（フード・フォラム・つくば幹事長　間 和彦氏）

13:25-13:35 講演会のねらい

（フード セーフティ分科会幹事　立石 亘氏・川﨑 晋氏）

13:35-14:35 『 飛騨牛ブランドの海外輸出と食肉センターの衛生管理について 』

　小林 光士氏

（飛騨ミート農業協同組合連合会　代表理事専務）

「産地一体で取り組む飛騨牛ブランドの輸出」を事例に、現在牛肉輸出 に直面している課題、および食肉センターに義務化されたCodex「食品衛生の一般原則」による衛生管理の基本的な考え方と、より正確なHACCPの構築について紹介する。

14:35-14:45 休憩

14:45-15:45 『 Listeria monocytogenesに着目した製造環境の衛生管理 』

　 下島 優香子氏

（相模女子大学栄養科学部管理栄養学科　准教授）

*Listeria monocytogenes*は食品製造環境に定着し、食品製品を二次汚 染します。本菌を対象とした環境モニタリングは、本菌による危害防止および一般的衛生管理の確認に有効です。今回は実例を紹介しながら解説します。

15:45-15:55 休憩

15:55-16:40 総合討論

16:40-16:50 閉会の挨拶

（農研機構食品研究部門　所長　亀山 眞由美氏）

■お問い合わせ

フード・フォラム・つくば事務局萩原・塚田（E-mail：office@fft.gr.jp　）

TEL：029-838-8010、FAX：029-838-8005

**HACCP制度化への対応は自主的な衛生検査から！**

**様々なメーカーのATP検査キットやタンパク検出キット、簡易培地、アレルゲン検査キット、**

**携帯形微生物観察器を実習で体験してみませんか？**

**開催日程が決定いたしました‼　受講申込受付中!!**

**第9回 HACCP導入へ向けた迅速検査実習**

主催　　迅速検査研究会

（ATP・迅速検査研究会は2022年11月に「迅速検査研究会」に改称しました）

**当研究会の川崎晋会長による自主衛生管理をテーマとした講義、当会理事によるATPふき取り検査や簡易培地に関する講義の他、実際にATPふき取り検査などの操作や、簡易培地の観察などを体験していただきます。**

**また、皆様の日頃のお悩みにお応えするディスカッションの場も設けます。**

HACCP制度化の動きもあるので、

それに対応して自主検査の充実を図りたい！　**でも……。**

「微生物検査を実施しているが、今後は簡易・迅速に

検査ができる培地の導入も検討している」

「簡易・迅速検査で悩みや再確認したいことがあるけど、

社内で相談できる相手がいない」

「ATPふき取り検査の正しい使い方を知りたい」

「アレルゲン検査を始めたいけど、何から始めれば……？」

**そんなお悩みをお持ちの検査担当者・品質管理担当者様へ、**

**座学と実習をご提供します！**

**迅速検査を未経験の方も大歓迎！**



**■開 催 日 時：**

**2023年3月1日（水）9時55分～17時20分 予定**

**受付開始　9時30分～**

※新型コロナウイルス感染症の状況によって中止・延期となる可能性がございます。予めご了承ください。

**■会　　　場：一般財団法人東京顕微鏡院・豊海研究所（東京都中央区豊海町5-1）**

**■定　　　員：16名**

※定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

※申込多数の場合は、企業・団体の検査担当者の方を優先させて頂く場合があります。

※大学・専門学校の学生の方もお申し込みも可能です。

※感染防止対策としてマスク着用、手指消毒、体温測定などにご協力をお願いします。

**■受　講　費：賛助会員・法人会員8,000円、一般10,000円**

**（テキスト代・白衣・シューズカバー代込み）**

※テキストとして当会15周年記念誌「現場のためのATPふき取り検査マニュアル」を配布します。

※受講者には修了証を発行いたします。

※公定法などの一般的な食品微生物検査の技術を習得する実習ではありません。

**主な内容 （予定）**

|  |
| --- |
| 【講義】HACCPにおける自主検査の位置づけ、簡易・迅速検査の役割など【講義・実習】手洗い講習※実習では、手洗いチェッカーを用いた手洗い効果の確認を体験していただきます。【講義・実習】ATP ふき取り検査、タンパクふき取り検査、アレルゲン検査、微生物培地の基礎、など※実習では、ATP ふき取り検査とタンパク質検出キット、アレルゲン検査キット、携帯形微生物観察器の操作を体験していただきます。また、簡易・迅速培地で培養した一般生菌、大腸菌・大腸菌群などの観察を体験していただきます。【質疑応答】事前に受け付けたご質問や、研修会を通じてのご質問などにご回答いたします。 |

**〔検査資材・試薬提供（予定）〕**

|  |  |
| --- | --- |
| **★微生物検査培地** | アヅマックス、栄研化学、エルメックス、キッコーマンバイオケミファ、ネオジェン ジャパン、日水製薬、ニッタ、フォス・ジャパン |
| **★ATPふき取り検査** | エア・ブラウン、キッコーマンバイオケミファ、ネオジェン ジャパン、ニッタ、フォス・ジャパン |
| **★タンパク／アレルゲン検査** | アヅマックス、エア・ブラウン、ネオジェン ジャパン、日水製薬、ニッタ、フォス・ジャパン |
| **★携帯形微生物観察器** | mil-kin |
| **★手洗いチェッカー** | 東京サラヤ |

参加者からは「色々なキットを体験できてわかりやすかった」「講義も実習も今後の参考になると思う」「これまで現場で使っていたが、疑問点が解消できた」「これから迅速検査を導入するので、社内で情報共有したい」など、迅速検査の初心者から熟練者まで、幅広い層に好評なイベントです

**申込み方法**

**下記の6項目を明記の上、下記へE メールにてお申込みください。**

**1．所属・役職、2．住所、3．氏名（ふりがな）、 4．E - mail、5．電話番号、6．会員or一般**

※当会の賛助会員・法人会員企業と機能水研究振興財団関係者は会員扱いとなります。

Ｅメール： info@ATP-jinsokukensa.com

**↓ウェブサイトからお申込みいただけます。　**<https://onl.bz/btmdNs6>

**↓QRコードからもお申込みいただけます。**

講義の後、様々な検査キットを体験して頂きます。

沢山の検査キットが一堂に会する、この機会をお見逃しなく！



**お問い合わせ**

迅速検査研究会（ATP・迅速検査研究会） 事務局担当：立石（たていし） ＴＥＬ：０９０－２９０７－５４５６

**個人情報保護／**お申し込みの際にご記入いただいた個人情報は、ご本人様の承諾を得ることなく、ATP・迅速検査研究会以外の目的で第三者に提供、開示することはありません。

**利用目的／**お預かりした個人情報は、ご入会・ご継続時の申込管理、ATP・迅速検査研究会のセミナー・勉強会のご紹介、及びこれらに関する各種イベント等のご案内に使用させて頂く場合がございます。

迅速検査研究会 （ATP・迅速検査研究会）第47回講演会「迅速検査の今日的意義」ご案内

迅速検査研究会　会長　川﨑 晋

迅速検査研究会は2023年2月15日（水）、東京の月島社会教育会館で第47回講演会「迅速検査の今日的意義」を開催します。ふるってご参加ください。(現地参加＆オンライン配信)

（ATP・迅速検査研究会は 2022 年 11 月に「迅速検査研究会」に改称しました）

**プログラム（予定）**　2023年2月15日（水）（開場12：00～、開演13：00～）

|  |  |
| --- | --- |
| 12：00～13：00 | **受付**※受付スタッフにお名刺を 1 枚お渡しください。会場ロビーにおいて、迅速検査関連の資材の展示を行っております。 |
| 13：00～13：10（10分） | **【主催者あいさつ】 研究会の名称変更と簡便・迅速検査今後の展望**迅速検査研究会 会長　**川﨑 晋**　先生（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）食品研究部門） |
| 13：10～14：00（50分） | **【基調講演】 HACCPにおける自主衛生検査と環境検査**迅速検査研究会 副会長　**森 哲也**　先生（一般財団法人法人 東京顕微鏡院 食と環境の科学センター 微生物検査部） |
| 14：00～14：30（30分） | **【講演】 県内食品企業の食品保存性向上を目的とした衛生管理および食品開発支援**福岡県工業技術センター 生物食品研究所 食品課　**田﨑 麻理奈**　先生 |
| 14：30～14：45 | **【迅速検査研究会 賛助会員プレゼンテーション①】** 日水製薬株式会社 |
| 14：45～15：05 | 休憩・展示　（会場ロビーにてATP・迅速検査の関連資材の展示を行っております） |
| 15：05～15：20 | **【迅速検査研究会 賛助会員プレゼンテーション②】** ネオジェン ジャパン株式会社 |
| 15：20～16：10（50分） | **【講演】 簡便・迅速検査を活用した医療施設における感染／衛生検査**ワタキューセイモア株式会社 メデイカル営業本部 学術担当部長　**伏見 了**先生（東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 客員准教授） |
| 16：10～17：00（50分） | **【教育講演】食品リスクとの科学的な向き合い方****～食の信頼を確保するスマート・リスクコミュニケーション**特定非営利活動法人食の安全と安心を科学する会（SFSS）理事長　**山崎 毅**先生 |
| 17：00～17：20 | **総合討論**（閉会後も会場ロビーにて関連資材の展示を行っています） |

※開演前、休憩時間、閉会後に簡便・迅速検査に関する展示を行っています。ごゆっくりご覧ください。

**【会場】** 月島社会教育会館 （〒104-0052 東京都中央区月島 4-1-1、月島区民センター）

**【定員】** 会場 100 名 ／ ウェブ（ ＺＯＯＭ ）視聴 100 名

**【受講費】** 賛助会員企業・法人会員企業 1,000 円、一般 3,000円 （※事前登録をお願いします）

**【お申し込み方法】**

以下の7項目を記入し、下記メールアドレスまでお申し込みください。

1．所属・役職、2．住所、3．氏名、4．E-mail、 5．電話番号、 6．会場聴講／ウェブ聴講の別、

7．会員／非会員の別　（当会の賛助会員・法人会員、機能水研究振興財団関係者は会員扱いとなります）

**【申し込み・問い合わせ先】**info@atp-jinsokukensa.com　 **【Google Formからもお申し込み頂けます】**<https://onl.bz/xyRMA6K>

**QRコードからもお申込みいただけます**

**【会場での感染対策について】**

会場内では新型コロナウイルス（COVID-19）感染予防にご協力をお願いします。

・受付時の検温ならびに手指消毒にご協力ください。

・検温の結果、37.5℃以上の場合は、参加をご遠慮いただく場合があります。

・感染症の流行の状況によってオンライン配信のみになる場合があります。

**【会場アクセス】**

・地下鉄 月島駅 10 番出口（都営大江戸線、東京メトロ有楽町線）

・都バス 月島三丁目

・江戸バス（コミュニティバス） 月島区民センター

**『食品加工機械に関連する「食品の不具合」と改善提言』**

【開催日時】2023年2月18日（土）13：30～16：20

【主　旨】

食品加工機械や構成部品の破損による異物混入、包装不良による食品汚染など、食品加工機械に起因した 「食品の不具合」は食品リコールの対象となり、食品メーカーはリコールにより、莫大な経済的損失を被 る可能性があります。

また、2020 年の食品衛生法の改正にともない、我が国の食品産業界において HACCP システムが制度化されました。

同システムを構築するためには、全フードチェーンに渡る「前提条件プログラム(PRP)」の適用が不可欠であり、食品製造者の PRP には食品加工機械の衛生設計も含まれます。

そのため、食品加工機械に関連する「食品の不具合」に関する関心は高まっていますが、「食品の不具合」の原因、および改善するための施策はあまり知られていません。

今年の市民フォーラムは、食品加工機械に関連する食品の不具合について、具体的なケースを交えて紹介するとともに、それら不具合を改善するための施策について紹介いたします。

**プログラム：**

13：30～13：40 ご連絡 / 開会挨拶

13：40～14：20 講演

『食品加工機械に関連する衛生面の不具合について』

（大阪公立大学 食品安全科学研究センター 日佐 先生）

14：20～14：25 質疑応答

14：25～14：35 休憩

14：35～15：15 講演

 『食品加工機械由来の異物混入をテーマにした不具合事例と改善提案』

（元 キューピー㈱ 野呂様）

15：15～15：20 質疑応答

15：20～15：30 休憩

15：30～16：10 講演

『食品のプラスチック製容器包装の不良による自主回収の原因と対策を考える』

（元 生活協同組合連合会ユーコープ事業連合 藤平様）

16：10～16：15 質疑応答

16：15～16：20 閉会挨拶

［備考：終了時間は多少前後する可能性があります。］

会場 オンライン開催

参加費　無料（定員：90名）申込締切 2023年2月11日（土）

【申込方法】

以下のURLから2023年2月11日（土）までにお申込み下さい。

 URL：<https://jsme22-143.peatix.com>

本セミナー参加のためのURLはお申込み頂いたメールアドレスへ開催日3日前までに通知いたします。

【お申込の際の注意事項】

はじめてPeatixを利用される方はお申込み前にPeatixアカウントを取得（新規登録）していただく必要がございます。 （Peatixアプリのダウンロードは必須ではありません．）

本ページにある「チケットを申し込む」をクリックし、必要事項をご入力の上、申込みのお手続きをお願いします。

お一人ずつ個人単位でのお申込みをお願いします。

お申込内容は、PeatixアカウントもしくはPeatixより配信されるお申し込み詳細メールからご確認いただけます。

メールが届かない場合は、「peatix.com」からのメールを許可するように受信設定をお願いします。

コメント欄およびメッセージ機能でのご連絡には返信できかねますので、下記の問い合わせ先に直接ご連絡ください。

参加者による、セミナーの静止画/動画撮影，録音は禁止です。

「レコーディング」ボタンで録音することは法律で禁止されています。

当日の発表の音声、スライドの著作権は発表者に帰属します。

◎当日ご参加に必要なもの

視聴用のパソコン＊必須

スピーカーとマイク（質問をする際に必要となります）

有線または無線ブロードバンドのインターネット接続＊必須

※必ず前日までに機材の事前準備と動作確認をした上でご参加下さい。

Zoomで参加の際には、参加者氏名、会社名（勤務先名、学校名）を表示いただきます。

【問合せ先】

〒162-0814　東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア2階

日本機械学会（担当職員　中嶋 勇輝）

電話03-4335-7614

E-mail: y.nakajima@jsme.or.jp

**２.****[厚生労働省関係](#厚生労働省関係)**　<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

**★***Link***傍聴・参加が可能な審議会等の会議一覧　ご案内しきれないときもございます**<https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html>

**★***Link***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★***Link***インフルエンザの発生状況**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou.html>

**★***Link***インフルエンザに関する報道発表資料 2022/2023シーズン**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou_00010.html>

**★***Link***インフルエンザ流行状況レベルマップ**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/tokuteisessyu_iryou_00003.html>

**★***Link***副反応疑い報告の状況について（とても詳しい資料です）**

**厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html>

**★***Link***2022年3月31日　国立国際医療研究センター　COVIREGI-JPダッシュボード**

COVID-19 レジストリ研究　“ダッシュボード” 本データの注意点
<https://www.ncgm.go.jp/pressrelease/2021/20220331.html>
ダッシュボード
<https://app.powerbi.com/view?r=eyJrIjoiNGJlMmZmNDctMDk0NC00MjkwLTk0NDgtYmM1MGFkYjNhN2RiIiwidCI6IjZmOGFmOWFkLTU2NDctNGQ2My1hYjIxLWRiODk0NTM3MzJmNyJ9>
NCGM COVID-19 治療フローチャート（中等症以上成人) <https://www.ncgm.go.jp/covid19/pdf/20220322NCGM_COVID-19_Flow_chart_v5.pdf>

**■***NEW***サル痘の患者の発生について　2023/2/2**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30779.html>

　　本日、以下の男性３名について、検査の結果、サル痘の患者等と確認されたことが、東京都から報告されました。

我が国では、サル痘は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）において、４類感染症に指定されており、届出義務の対象となっています。

患者に関する情報は、以下のとおりです。

　

**■***NEW***サル痘の患者の発生について　2023/1/31**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30693.html>

　発疹等の症状を示し、サル痘への罹患が疑われた男性１名に関して検査の結果、サル痘の患者と確認されたことが、本日、埼玉県から報告されました。

我が国では、サル痘は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）において、４類感染症に指定されており、届出義務の対象となっています。

患者に関する情報は、以下のとおりです。



**■***NEW***サル痘の患者の発生について　2023/1/30**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30559.html>

　　発疹等の症状を示し、サル痘への罹患が疑われた男性３名に関して検査の結果、サル痘の患者と確認されたことが、本日、東京都から報告されました。

我が国では、サル痘は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）において、４類感染症に指定されており、届出義務の対象となっています。

患者に関する情報は、以下のとおりです。



**■サル痘の患者の発生について　2023/1/26**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30493.html>

　発疹等の症状を示し、サル痘への罹患が疑われた男性１名に関して検査の結果、サル痘の患者と確認されたことが、本日、千葉県から報告されました。

我が国では、サル痘は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）において、４類感染症に指定されており、届出義務の対象となっています。

患者に関する情報は、以下のとおりです。



**■サル痘の患者の発生について　2023/1/25**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30442.html>

　　発疹等の症状を示し、サル痘への罹患が疑われた男性１名に関して検査の結果、サル痘の患者と確認されたことが、本日、東京都から報告されました。

我が国では、サル痘は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）において、４類感染症に指定されており、届出義務の対象となっています。

患者に関する情報は、以下のとおりです。



**■輸入食品に対する検査命令の実施（タイ産アカワケギ（アカシャロット）、その加工品）　2023/1/25**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30418.html>

　本日、以下のとおり輸入者に対して、食品衛生法第26条第３項に基づく検査命令（輸入届出ごとの全ロットに対する検査の義務づけ）を実施することとしたので、お知らせします。



ハロキシホップについて

１．農薬（除草剤）

２．許容一日摂取量（人が一生涯毎日摂取し続けても、健康への影響がないとされる一日当たりの摂取量）は、体重１kg当たり0.0007 mg/日であり、急性参照用量（人が24時間または、それより短い時間の間の経口摂取により、健康に影響がないとする摂取量）は体重１kg当たり0.08 mgです。

３．現実的ではありませんが、体重 60 kg の人が、ハロキシホップが0.04 ppm残留したアカワケギ（アカシャロット）を毎日 １ kg摂取し続けたとしても、一生涯の平均的な摂取量が許容一日摂取量を超えることはなく、また、１日に120 kg摂取したとしても、急性参照用量を超えることはなく、健康に及ぼす影響はありません。

違反の内容

１．品名：生鮮アカワケギ（アカシャロット）

 　　 輸入者：ピーケイサイアム有限会社

 輸出者：P & F TECHNO CO.,LTD.

 届出数量及び重量：71 CT、710.00 kg

 検査結果：ハロキシホップ 0.04 ppm 検出(基準：0.01 ppm)

 届出先：東京検疫所

 日本への到着年月日：令和４年10月17日

 違反確定日：令和４年10月27日

 措置状況：全量販売済み

２．品名：生鮮アカワケギ（アカシャロット）

 輸入者：North Wind Inter株式会社

 輸出者：KT WINNER CO.,LTD.

 届出数量及び重量：116 CT、1,740.00 kg

 検査結果：ハロキシホップ 0.02 ppm 検出(基準：0.01 ppm)

 届出先：成田空港検疫所

 日本への到着年月日：令和５年１月10日

 違反確定日：令和５年１月20日

 措置状況：販売済み

参考 : タイ産アカワケギ（アカシャロット）の輸入実績

（令和３年４月１日から令和５年１月20日まで：速報値）

　

**■「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬（イソピラザム等７品目）の残留基準の改正）に関する御意見の募集について　2023/1/20**

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220323&Mode=0>

受付開始日時 2023年1月20日0時0分

受付締切日時 2023年2月18日23時59分

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１３２６報）　2023/1/31**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30450.html>

**■食品中の放射性物質の検査結果について（１３２５報）　2023/1/25**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30292.html>

　１　自治体の検査結果

札幌市、宮城県、仙台市、栃木県、群馬県、千葉県、文京区、横浜市、長野県、京都市、大阪　市

　 ※ 基準値超過　4件

　　No.166　宮城県　イノシシ肉　(Cs：130Bq/Kg)　白石市

　　No.167　宮城県　イノシシ肉　(Cs：170Bq/Kg)　岩沼市

　　No.170　宮城県　イノシシ肉　(Cs：450Bq/Kg)　角田市

　　No.172　宮城県　イノシシ肉　(Cs：280Bq/Kg)　亘理町

**■***NEW***食品安全情報（微生物）No.3/ 2023（2023.2.1）　2023/2/1**

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202303m.pdf>

**目次**

**【米国疾病予防管理センター（US CDC）】**

1. エノキダケに関連して複数州にわたり発生しているリステリア（ *Listeria monocytogenes*）感染アウトブレイク（2023 年 1 月 27 日、18 日付更新情報）

2. ペットのアゴヒゲトカゲ（bearded dragon）に関連して複数州にわたり発生している 2件のサルモネラ（*Salmonella Vitkin* および *S.* IIIb 61:z52:z53）感染アウトブレイク

**（2023 年 1 月 20 日付更新情報）**

**【欧州疾病予防管理センター（ECDC）】**

1. エルシニア症 － 2020 年次疫学報告書

**【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】**

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

**【欧州食品安全機関（EFSA）】**

1. 熟成肉の微生物学的安全性

**【ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）】**

1. ドイツとモロッコが両国における食品安全のため科学協力の機会を探求

**【ProMED-mail】**

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報（04）（03）

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.3/ 2023（2023.2/1）　2023/2/1**

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202303c.pdf>

**＜注目記事＞**

**【WHO】 食物アレルゲンのリスク評価：パート 2：優先アレルゲンの見直しと食品中の閾値の設定：会合報告**

食物アレルゲンのリスク評価に関する第 2 回 FAO/WHO 合同特別専門家会合が開催され、優先アレルゲンの見直しと食品中の閾値の設定に関する科学的助言をまとめた報告書が公表された。専門家会合は、優先アレルゲンの閾値（食物アレルギーのある消費者の大半に有害な反応が生じないアレルゲンの量）として参照用量（RfD）に合意した。RfD はアレルゲンとなる食品の総タンパク質量（mg）とし、RfD を消費される食品の量（kg）で除した値をアクションレベルとして提案している。

＊ポイント： コーデックス食品表示部会（CCFL）へ優先アレルゲンの閾値について助言を提供するために開催された専門家会合の報告書です。CCFL では、包装済み食品の表示に関する一般規格のアレルゲン表示に関する条項の見直しと、予防的アレルゲン表示に関するガイダンスの策定が議題となっており、その検討で今回の RfD とアクションレベルが考慮されることになるでしょう。

**【FDA】 FDA はベビーフード中の鉛のアクションレベルに関する事業者向けガイダンスを発表**

米国食品医薬品局（FDA）は、「よりゼロに近づける（Closer to Zero）」行動計画の一環として、赤ちゃん及び小さい子供向け加工食品中の鉛のアクションレベルに関するガイダンス案を発表した。アクションレベルは、FDA が食品を異物混入（adulterated）とみなす可能性がある濃度であり、執行措置を行うべきかどうかを検討する際に考慮される。提案されているアクションレベルは、「果物、野菜（根菜類の単一食材の製品を除く）、混合品、ヨーグルト、カスタード/プリン、単一食材の肉類」の製品 10 ppb、「根菜類（単一食材）」の製品 20 ppb、「乾燥乳児用シリアル」の製品 20 ppb であり、事業者が汚染低減のための措置を講じれば達成可能な濃度であるとしている。

＊ポイント： 2021 年 4 月に開始した行動計画では、ベビーフード中の鉛、ヒ素、カドミウム、水銀のアクションレベルの設定を目指しており、鉛が最初に設定されました

子供への健康影響に関する暫定参照値（IRL）と国内流通品の汚染実態が考慮されており、IRL は米国疾病管理予防センター（CDC）が血中鉛参照値を見直したため以前（3.0 μg/日）よりも低い 2.2 μg/日が採用されています。また、対象品目が細かくなり過ぎないように配慮されています。FDA の計画では、次はヒ素への設定が予定されています。

**【PhilRice】 Malusog ライス（ゴールデンライス）が収穫された**

フィリピンにおいて、βカロテンが豊富な Malusog ライス 100 トン以上が初めて収穫され、ビタミン A 欠乏リスクのある就学前の子供、妊娠中あるいは授乳中の母親のいる家庭に配布された。現在、商用栽培のために種子を増やしており、2024 年後半には完全商用化されると期待されている

**3.****[食品安全委員会関係](#食品安全委員会関係)**　<https://www.fsc.go.jp/>

**■***NEW***食品安全委員会（第888回）の開催について　2023/2/2**

**最近、発表が遅く、締め切りが早くなっております。参加をご希望の場合は、各自ご確認ください**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和5年2月7日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３． 議事

（１）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

　　　・「DIDK-0176株を利用して生産されたホスホリパーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

　　　・動物用医薬品「クロステボル」に係る食品健康影響評価について

　　　・動物用医薬品「トリブロムサラン」に係る食品健康影響評価について

（３）有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループの設置について

（４）その他

４．動画視聴について

：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、2月6日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、2月7日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/> 　**←発表がない場合はこちらからご確認ください**

**会議の結果は下記から確認できます**

**★***Link***食品安全委員会　開催実績リンク　開催日時、配付資料、議事録等**

　<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>

　<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_muramidase_030512.html>

**■***NEW***食品安全関係情報更新（令和4年12月10日から令和4年12月23日）2023/1/12**

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=12&from_day=10&to=struct&to_year=2022&to_month=12&to_day=23&max=100>

**４．****農水省関係**<https://www.maff.go.jp/>

**★***Link***ウクライナ情勢に関する農林水産業・食品関連産業事業者向け相談窓口**

<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/sodan.html>

**■***NEW***滋賀県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内66例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2023/2/2**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230202.html>

　　滋賀県大津市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内66例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）滋賀県大津市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内66例目、1月26日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

**■***NEW***群馬県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内67例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2023/2/2**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230202_2.html>

　　群馬県前橋市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内67例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）群馬県前橋市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内67例目、1月27日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

**■***NEW***茨城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2023/2/2**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230202_3.html>

　　本日（2月2日（木曜日））、茨城県かすみがうら市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内72例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

1.農場の概要

所在地：茨城県かすみがうら市

飼養状況：約4800羽（ほろほろ鳥等）

疫学関連農場：岩手県（1農場）、宮城県（1農場）、熊本県（１農場）※これらの農場で飼養される家きんのうち、発生農場から移動した家きんについて、疑似患畜（合計約500羽）として、殺処分を実施します。

2.経緯

（1）昨日（2月1日（水曜日））、茨城県は、同県かすみがうら市の農場から、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（2月2日（木曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***千葉県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内68例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2023/2/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230201_4.html>

　千葉県匝瑳市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内68例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）千葉県匝瑳市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内68例目、1月27日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

**■***NEW***千葉県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内70例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2023/2/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230201_2.html>

　　千葉県匝瑳市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内70例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）千葉県匝瑳市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内70例目、1月28日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

**■***NEW***宮城県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内69例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2023/2/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230201_3.html>

　　宮城県角田市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内69例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）宮城県角田市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内69例目、1月28日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

**■***NEW***埼玉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2023/2/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230201.html>

　本日（2月1日（水曜日））、埼玉県日高市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内71例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

1.農場の概要

所在地：埼玉県日高市

飼養状況：約13.5万羽（うずら）

2.経緯

（1）昨日（1月31日（火曜日））、埼玉県は、同県日高市の農場から、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（2月1日（水曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***埼玉県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内65例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について　2023/1/31**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230131.html>

　　埼玉県行田市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内65例目）について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1.概要

（1）埼玉県行田市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内65例目、1月26日疑似患畜確定)について、動物衛生研究部門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

（2）これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

（3）また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

**■***NEW***千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2023/1/28**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230128_3.html>

　　本日（1月28日（土曜日））、千葉県匝瑳市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内70例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

1.農場の概要

所在地：千葉県匝瑳市

飼養状況：約25万羽（採卵鶏）

2.経緯

（1）昨日（1月27日（金曜日））、千葉県は、同県匝瑳市の農場から、家きんの異状がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（1月28日（土曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***宮城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2023/1/28**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230128.html>

　本日（1月28日（土曜日））、宮城県角田市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内69例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

1.農場の概要

所在地：宮城県角田市

飼養状況：約1.2万羽（あひる（あいがも））

2.経緯

（1）昨日（1月27日（金曜日））、宮城県は、同県角田市の農場から、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（1月28日（土曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2023/1/27**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230127_2.html>

　本日（1月27日（金曜日））、千葉県匝瑳市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内68例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

1.農場の概要

所在地：千葉県匝瑳市

飼養状況：約24万羽（採卵鶏）

2.経緯

（1）昨日（1月26日（木曜日））、千葉県は、同県匝瑳市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（1月27日（金曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■***NEW***群馬県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について　2023/1/27**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230127.html>

　　本日（1月27日（金曜日））、群馬県前橋市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内67例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

1.農場の概要

所在地：群馬県前橋市

飼養状況：約5.3万羽（採卵鶏）

2.経緯

（1）昨日（1月26日（木曜日））、群馬県は、同県前橋市の農場から、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

（3）本日（1月27日（金曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**■香港向け家きん由来製品の輸出再開について（和歌山県、宮城県、鳥取県及び佐賀県）　2023/1/26**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230126_6.html>

　　本日より、和歌山県、宮城県、鳥取県及び佐賀県からの香港向けの家きん由来製品の輸出が再開されましたのでお知らせします。

概要

令和4年10月28日に高病原性鳥インフルエンザの今シーズン国内一例目が発生して以降、輸出相手国・地域との間で地域主義の適用について協議を行い、主な輸出先である香港当局からは非発生県からの家きん由来製品の輸出継続が認められています。

これまで、発生県からの輸出再開について協議を行ってきたところ、今般、香港当局との間で高病原性鳥インフルエンザに関する清浄性が認められた和歌山県、宮城県、鳥取県及び佐賀県からの家きん由来製品の輸出再開について合意しました。

これにより、本日から、動物検疫所において香港向けの輸出に必要な輸出検疫証明書の交付を再開しました。

引き続き、他の輸出先国・地域との協議を行ってまいります。

**■海外における食品添加物規制（着色料）の早見表の公開　2023/1/23**

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/seizo/230123.html>

　　加工食品の輸出を促進するため、一般財団法人食品産業センターが、今年度農林水産省の補助事業「令和3年度補正 加工食品の国際標準化事業」を活用し、着色料について早見表を作成しました。

1.概要

 　食品添加物は、国・地域ごとに定義、使用基準、用途等が異なることから、食品製造事業者が輸出に取り組むに当たっての障壁となっているとの声が聞かれます。

 　 このような状況に対応するため、食品添加物のうち、食品製造事業者から特に要望の多かった着色料について、一般財団法人食品産業センターが主な輸出先10の国・地域 (米国、EU（英国含む）、中国、タイ、香港、豪州、台湾、韓国、シンガポール、ベトナム) の規制に対応した着色料の代替利用に役立つ早見表を作成しました。

2.公開先

一般財団法人 食品産業センター HP

公開リンク :　 <https://yushutukisei.com/>　（外部リンク）

早見表はこちら↓

<https://yushutukisei.com/food_additives_list/>

お問合せ先

新事業・食品産業部食品製造課加工食品輸出班　担当者：忠田、桜井、吉田、中村

代表：03-3502-8111（内線4167）　ダイヤルイン：03-6744-2068

**■株式会社べジプロにおける生鮮農産物の不適正表示に対する措置について　2023/1/20**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/230120.html>

　　農林水産省は、株式会社べジプロ（本社：鹿児島県鹿児島市東開町13番地38。法人番号7340001018983。以下「べジプロ」という。）が、生鮮農産物カットごぼう及びカットにんじんの原産地について、中国産であるにもかかわらず、「国産」と事実と異なる表示をし、販売していたことを確認しました。

このため、本日、べジプロに対し、食品表示法に基づき、表示の是正と併せて、原因の究明・分析の徹底、再発防止対策の実施等について指示を行いました。

1.経過

農林水産省九州農政局が、令和3年10月14日から令和5年1月10日までの間、べジプロに対し、食品表示法（平成25年法律第70号）第8条第2項の規定に基づく立入検査等を行いました

この結果、農林水産省は、べジプロが、生鮮農産物カットごぼう及びカットにんじんの原産地について、中国産であるにもかかわらず、容器包装に貼付した表示シールに「国産」と事実と異なる表示をし、少なくとも令和2年10月1日から令和3年10月31日までの間に、カットごぼう14,731.3kg及びカットにんじん19,618.4kg、合計34,349.7kgを業務用生鮮食品として中間流通業者及び製造業者に販売したことを確認しました。

2.措置

べジプロが行った上記1の行為は、食品表示法第4条第1項の規定に基づき定められた食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）第28条において準用する同基準第23条第1項第9号の規定に違反するものです（別紙参照）。

このため、農林水産省は、べジプロに対し、食品表示法第6条第1項の規定に基づき、以下の内容の指示を行いました。

（指示の内容）

(1) 販売する全ての食品について、直ちに表示の点検を行い、不適正な表示の食品については、速やかに食品表示基準の規定に従って、適正な表示に是正した上で販売すること。

(2) 販売していた食品について、食品表示基準に定められた遵守事項が遵守されていなかった主な原因として、正しい表示を行うという意識及び食品表示制度に対する認識の欠如並びに食品表示制度についての内容確認及び管理体制の不備があると考えられることから、これらを含めた原因の究明・分析を徹底すること。

(3) (2)の結果を踏まえ、食品表示に関する責任の所在を明確にするとともに、食品表示の相互チェック体制の強化、拡充その他の再発防止対策を適切に実施すること。これにより、今後、販売する食品について、食品表示基準に違反する不適正な表示を行わないこと。

(4) 全役員及び全従業員に対して、食品表示制度についての啓発を行い、その遵守を徹底すること。

(5) (1)から(4)までに基づいて講じた措置について報告書にとりまとめ、令和5年2月20日までに農林水産大臣宛てに提出すること。

参考

本件について、農林水産省九州農政局でも同様のプレスリリースを行っております。

食品表示法違反の事実に対しては、食品表示連絡会議を構成する各行政機関（消費者庁、警察庁、国税庁、農林水産省）で連携しつつ、厳正な対応に努めてまいります。

添付資料

別紙 食品表示法（抜粋）、食品表示基準（抜粋）(PDF : 126KB

[https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/attach/pdf/230120-1.pdf)](https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/attach/pdf/230120-1.pdf%29)

参考 べジプロの概要(PDF : 67KB)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/attach/pdf/230120-2.pdf>

**お問合せ先**

**消費・安全局 消費者行政・食育課 米穀流通・食品表示監視室　担当者：佐久間、綾戸**

**代表：03-3502-8111（内線4634）ダイヤルイン：03-6738-7170**

**５.****[消費者庁関連](#消費者庁関連)**<https://www.caa.go.jp/>

**「消費者庁」になりすましたTwitter、Facebookアカウントにご注意ください。**

**■***NEW***「令和4年度消費生活意識調査(第4回)」の結果について　2023/2/2**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/032078/>

　　「消費生活意識調査」では、消費者の意識や行動、消費者問題等について、その時々のテーマで随時調査を実施しています。令和4年12月は、「消費者教育」をテーマに調査を行いました。

公表資料

「令和4年度消費生活意識調査(第4回)」の結果について[PDF:349.9 KB]

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/survey_003_230202_0001.pdf>

関連リンク

消費生活意識調査

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/research_report/survey_003/>

**■***NEW***取引デジタルプラットフォーム上で販売されている浄水カートリッジの模倣品に関する注意喚起　2023/2/1**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/032005/>

　　取引デジタルプラットフォーム上で販売されている浄水カートリッジの模倣品に関する注意喚起を行いました。

詳細

令和2年9月以降、取引デジタルプラットフォームにおいて、家庭用に設置された浄水器の交換用の浄水カートリッジの模倣品が販売されていた旨の情報が消費者庁に寄せられました。

消費者庁が調査を行ったところ、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為(虚偽の広告・表示)を確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

公表資料

取引デジタルプラットフォーム上で販売されている浄水カートリッジの模倣品に関する注意喚起[PDF:917.7 KB]

　<https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_230201_01.pdf>

**■「保健機能食品について」のページを更新しました。　2023/1/26**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_health_claims/>

**■アシスト株式会社に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について　2023/1/24**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/031886/>

　　消費者庁は、本日、アシスト株式会社に対し、同社がアクガレージ株式会社と共同して供給する 「ジュエルアップ」と称する食品及び「モテアンジュ」と称する食品に係る表示について、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。

公表資料

アシスト株式会社に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について[PDF:420.0 KB]

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_230124_01.pdf>

別紙[PDF:4.7 MB]

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_230124_02.pdf>

参考1～参考3[PDF:486.1 KB]

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_230124_03.pdf>

別添1[PDF:281.3 KB]

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_230124_04.pdf>

別添2[PDF:191.6 KB]

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_230124_05.pdf>

**■第7回消費者法の現状を検証し将来の在り方を考える有識者懇談会(2022年12月26日)　2023/1/24**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_004/031473.html>

**■「食べものの安全」をスタンプラリーと動画で学ぼう!　2023/1/23**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/031501/>

　消費者庁では食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省と連携して、「食べものの安全を学ぼう!」をテーマに、「食品中の放射性物質」や「食中毒予防」について、親子で学べるスタンプラリーと動画を作成しました。

詳細

(1)スタンプラリー

令和4年11月12日(土)・13日(日)に開催されたイベント「Farm Love with ファーマーズ&キッズフェスタ 2022」で実施したスタンプラリーが携帯電話(スマートフォン)から体験できます。

下記のURLにスマートフォンでアクセスしてください。

「食べものの安全」をスタンプラリークイズで学ぼう!

URL:anzenchan.com/2023

※2023年3月31日までの限定公開となります。是非この機会に閲覧ください。

(2)動画

1)「放射線ってなぁに?」(約8分)

東京理科大学の川村康文教授が、身のまわりにある放射線などをわかりやすく解説。ふだん目で見ることのできない放射線(飛跡)を可視化した映像も見られます。

<https://www.food-safety.caa.go.jp/oyako2022/radiation.mp4>

2)「食中毒を防ぐ方法は?」(約11分)

食中毒予防に関して毎日の習慣にしてほしいことを、アンちゃんとゼンちゃんがクイズを交えて伝えます。食中毒予防の三原則 (つけない・ふやさない・やっつける)を学びながら、5つのクイズに挑戦します。

<https://www.food-safety.caa.go.jp/oyako2022/prevention.mp4>

公表資料

「食べものの安全」をスタンプラリークイズで学ぼう![PDF:335.5 KB]

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/comsumer_safety_cms_20230123.pdf>

関連リンク

「食べものの安全」をスタンプラリークイズで学ぼう!(食品安全総合情報サイト)

<https://www.food-safety.caa.go.jp/oyako2022/>

動画「放射線ってなぁに?」(食品安全総合情報サイト)

<https://www.food-safety.caa.go.jp/oyako2022/radiation.mp4>

動画「食中毒を防ぐ方法は?」(食品安全総合情報サイト)

<https://www.food-safety.caa.go.jp/oyako2022/prevention.mp4>

食品安全総合情報サイト

<https://www.food-safety.caa.go.jp/>

**■東電福島第一原発におけるALPS処理水の海洋放出と日本の食品の安全性について**

<https://www.caa.go.jp/about_us/minister/kono2_message_003/>

　　消費者及び食品安全担当大臣として、東電福島第一原発におけるALPS処理水の海洋放出と、日本の農林水産物や食品の安全性について、お話いたします。

東電福島第一原発では、原子炉建屋等から、日々発生する放射性物質を含んだ水を、浄化処理しています。その結果、トリチウム以外の放射性物質について、規制基準を満たすまで浄化されたものをALPS処理水と言います。そのALPS処理水を、トリチウムも規制基準以下になるまで海水で大幅に希釈し、海洋放出する方針です。

このトリチウムは、雨水や海水など自然界にも広く存在し、水道水や食料を通して私たちの身体(からだ)にも取り込まれています。しかし、トリチウムは水と一緒に排出され体内には蓄積いたしません。また、食物連鎖で魚など水産物の体内に濃縮されることもありません。

国内外の原子力施設においても、各国の基準を守った上で、海洋や大気に排出されています。

海洋放出後も、海水や水産物中のトリチウムのモニタリングを行います。結果は、分かりやすく情報提供します。

日本の食品には、放射性物質に関し、世界標準に比べ極めて厳しい基準値による検査と、出荷制限等の厳格な安全対策が講じられています。国内外へ流通する全ての食品に、科学的な安全性が確保されています。

引き続き、内外の消費者の皆様には、日本産食品を堪能していただきたいと思います。

消費者庁YouTube

<https://www.caa.go.jp/socialmedia_guideline/youtube/>

日本語 補足説明資料 [PDF:285KB]

<https://www.caa.go.jp/about_us/minister/kono2_message_003/assets/consumer_safety_cms203_230118_01.pdf>

英語版はこちら

<https://www.caa.go.jp/en/about_us/topics/alps/>

**■株式会社CLO2 Labに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について**

**2023年01月20日**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/031846/>

**消費者庁は、本日、株式会社CLO2 Labに対し、同社が供給する「オキサイダー 置き型 90g」、「オキサイダー 置き型 180g」及び「オキサイダー 置き型 320g」と称する商品に係る表示について、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。**

**公表資料**

**株式会社CLO2 Labに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について[PDF:3.7 MB]**

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_230120_1.pdf>

**株式会社ＣＬＯ２ Ｌａｂに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について**

**消費者庁は、本日、株式会社ＣＬＯ２ Ｌａｂ（以下「ＣＬＯ２ Ｌａｂ」といいます。）に対し、同社が供給する「オキサイダー 置き型 ９０ｇ」、「オキサイダー 置き型 １８０ｇ」及び「オキサイダー 置き型 ３２０ｇ」と称する商品に係る表示について、景品表示法第８条第１項の規定に基づき、課徴金納付命令（別添参照）を発出しました。**

**１ 違反行為者の概要**

**名 称 株式会社ＣＬＯ２ Ｌａｂ（法人番号 4140001074694）**

**所 在 地 兵庫県西宮市甲陽園西山町３番５号**

**代 表 者 代表取締役 安部 都兼**

**設立年月 平成２３年９月**

**資 本 金 ５０００万円（令和５年１月現在）**

**２ 課徴金納付命令の概要**

1. **課徴金対象行為（違反行為）に係る商品**

**「オキサイダー 置き型 ９０ｇ」、「オキサイダー 置き型 １８０ｇ」及び「オキサイダー 置き型 ３２０ｇ」と称する商品（以下「本件商品」という。）**

1. **課徴金対象行為**

**ア 表示媒体**

**(ｱ) 商品パッケージ**

**(ｲ) 「ＯＸＩＤＥＲ オキサイダー」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）**

**(ｳ) 地上波放送を通じて放送したテレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル」という。）**

**(ｴ) 「ＹｏｕＴｕｂｅ」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「動画広告」という。）**

**イ 課徴金対象行為をした期間**

**令和２年７月１日から令和３年１２月２０日までの間**

**ウ 表示内容（表示例：別紙１ないし別紙５）**

**例えば、「オキサイダー 置き型 ９０ｇ」について、令和２年７月１日から令和３年１２月２０日までの間、商品パッケージにおいて、「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」等と表示するなど、別表１「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、同表「使用方法」欄記載のとおり本件商品を使用すれば、本件商品から発生する二酸化塩素の作用により、同表「場所」欄記載の場所において、室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしていた。**

**エ 実際**

**前記ウの表示について、消費者庁は、景品表示法第８条第３項の規定**

**に基づき、ＣＬＯ２ Ｌａｂに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、同社から資料が提出された。しかし、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。**

**なお、前記ウの表示について、例えば、「オキサイダー 置き型 ９０ｇ」について、令和２年７月１日から令和３年１２月２０日までの間、商品パッケージにおいて、「・使用環境で、菌・ウイルス・カビ・ニオイ除去効果は異なります。」と表示するなど、別表２「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記ウの表示から受ける本件商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。**

1. **課徴金対象期間　令和２年７月１日から令和４年２月１５日までの間**
2. **景品表示法第８条第１項ただし書に該当しない理由**

**ＣＬＯ２ Ｌａｂは、本件商品について、前記⑵ウの表示の裏付けとなる根拠を十分に確認することなく、前記⑵の課徴金対象行為をしていた。**

1. **命令の概要（課徴金の額）**

**ＣＬＯ２ Ｌａｂは、令和５年８月２１日までに、１０８９万円を支払わなければならない**

**【本件に対する問合せ先】**

**消費者庁表示対策課**

**電 話 ０３（３５０７）９２３９**

**ホームページ** <https://www.caa.go.jp/>

**消費者庁リコール情報サイト**<https://www.recall.caa.go.jp/>

**（回収中か否かに関わらず、だいたい一回の掲載で消去します）**

**★アサヒビール「ルイ・ラトゥール社製ワイン　ハーフボトル」 - 返金／回収　びん口部が欠け、破片がワインに混入している可能性があるため　2023/2/2**

**★エムケーチーズ「フィラデルフィアme 6P クリームチーズ&ピスタチオ」 - 返金／回収　金属小片混入のおそれがあるため　2023/2/2**

**★三容「リアルチーズラーメン オトギ」 - 返金　アレルゲン「小麦、卵、乳、大豆、鶏肉」の表示欠落　2023/2/2**

**★フロンティア物産「オージー ストロベリーゼリー（グミ）」 - 返金／回収　菓子に使用できないデヒドロ酢酸が検出され、対象商品に混入している可能性が高いため　2023/2/2**

**★三容「清涼飲料：ももボンボン」 - 返金　アレルゲン「もも」の表示欠落　2023/2/2**

**★吉商「蛸わさび」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：23.2.29、正：23.2.17）　2023/2/1**

**★ベストーネ「国産若鶏ムネ肉味付（ねぎ塩）」 - 返金／回収　アレルゲン「豚肉」の表示欠落　2023/1/31**

**★新日本製パン「コッペパン」 - 回収　「コッペdeサンド」で製造販売した商品について営業許可手続きに不備が判明　2023/1/30**

**★有利「サザエ形お菓子」 - 返金／回収　サッカリンナトリウムの使用基準値超過　2023/1/27**

**★力武俊行「わけぎ（生鮮・冷蔵）」 - 回収命令　基準を超える0.03ppmのヘキサコナゾールを検出　2023/1/27**

**★STIフード「辛旨！3種の貝チャンジャ」 - 返金／回収　アレルゲン「ごま、魚醤」の表示欠落　2023/1/27**

**★広島国際空港「とろけるくりーむ大福、本気のめろんぱん」 - 返金／回収　消費期限の誤表示（誤：2023.2.20～27、正：2023.1.20～27）　2023/1/26**

**６.** **[食中毒・感染症](#食中毒・感染症)**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8068a715873c6ec58e1b8a24b767bfef42745261>

**■***NEW***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★細菌性食中毒★**

**■渋谷区が飲食店営業施設などに対して行った不利益処分など　2023/1/31　渋谷区**

**カンピロバクター**

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/kenko/shokuhin/ihan_kohyo.html>

　　公表年月日　令和5年1月31日

施設の業種　飲食店営業（注）

施設の名称　どろまみれ 代々木上原店

施設所在地　東京都渋谷区

処分の根拠条項 食品衛生法第6条第3号

処分を行った理由　食中毒の発生

処分などの内容　令和5年2月1日～2月7日の7日間営業停止

病因物質・原因食品など

　病因物質：カンピロバクター

原因食品：令和5年1月6日に調理提供した料理（加熱不十分な鶏ささみを含む）

（注）食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）第2条による改正前の食品衛生法第52条第1項に基づく許可

**★ウイルスによる食中毒★**

**■食中毒の発生について　2023/1/28　岐阜県郡上市**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/274077.html>

　1　探知

　　令和5年1月25日（水曜日）17時頃、郡上市内の事業所から「1月23日（月曜日）に郡上市内の和菓子屋で購入したいちご大福を食べた事業所職員及びその家族が嘔吐、発熱等の症状を呈した。」旨、関保健所郡上センターへ連絡があった。

2　概要

　　関保健所郡上センターが調査したところ、1月23日（月曜日）に郡上市内の和菓子屋「金華堂」で購入したいちご大福を食べた事業所職員及びその家族12人中9人が、1月24日（火曜日）から26日（木曜日）にかけて嘔吐、発熱等の食中毒症状を呈し、うち5人が医療機関に受診していたことが判明した。

　関保健所郡上センターでは、患者及び当該和菓子屋製造従事者の便からノロウイルスが検出されたこと、患者らの共通食は当該和菓子屋が製造したいちご大福に限られること、患者を診察した医師から食中毒の届け出があったことから、当該和菓子屋を原因とする食中毒と断定した。

なお、患者の中には入院した者はおらず、いずれも快方に向かっている。

3　発生状況

購入日　1月23日

摂食者数　12人

有症者数　9人（男性 2人、女性7人）20歳　から　89歳

受診者数　5人　（入院 0人）

摂食日時　1月23日（月曜日）17時30分　から　1月25日（水曜日）7時30分

発病日時　1月24日（火曜日）20時00分　から　1月26日（木曜日）12時30分

主な症状　嘔吐、発熱等

4　主な取扱食品　いちご大福、まんじゅう、練り切り、焼き菓子

5　原因食品　いちご大福

6　病因物質　ノロウイルス

7　原因施設

　屋　号：金華堂（きんかどう）

　業　種：菓子製造業

　所在地：郡上市

8　検査

　　　原因究明のため、引続き患者ら及び原因施設製造従事者の検便、調理場等の検査を実施中。

9　措置

　　　関保健所郡上センターでは、当該施設を1月28日（土曜日）から食品衛生法に基づく営業禁止処分とした。（再発防止措置が講じられた後に解除する。）

10　発表資料　<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/335673.pdf>

　

**■小松島市の弁当屋で食中毒18人　徳島県が営業停止処分**

**1/28(土) 18:32配信　徳島新聞　徳島県小松島市**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/bfab23927a7b89e58dbfef1f58080241dd6d6549>

**食中毒事件の発生について2023年1月28日　徳島県小松島市**

**ノロウイルス**

<https://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2023012700025/>

県内で発生した食中毒事件について、次のとおりお知らせします。

１．原因施設

名　称　小川屋

営業所住所地 　小松島市

２．原因食品の喫食者数および有症者数

喫食者：４０名

有症者：１８名（２７歳から７２歳）

３．主 症 状　嘔吐、下痢、発熱　等

４．原因食品　原因施設が１月２３日（月）に調理した弁当

５．原因物質　ノロウイルス

６．発症者の主な喫食メニュー

とり丼、日替わり弁当（ささみフライ）、唐揚げ弁当　等

７．その他（注意喚起）

・ノロウイルスによる食中毒は、１年を通して発生し、特に秋から春先にかけて、毎年全国的に多発しています。

・ノロウイルスに感染した調理従事者の手を介して食品が汚染され、食中毒となった事例が多くあるため、体調不良者は調理に従事しないことが大切です。

　・ノロウイルスは感染力が強く、家庭や職場等での人から人への感染（二次感染）のおそれがあるため注意が必要です。また、症状がなくても、ウイルスを保有している場合がありますので、手洗いの徹底をお願いいたします。

　・新型コロナウイルスに有効なアルコール消毒はノロウイルスに対して効果が低いため、予防には、流水による丁寧な手洗いと食材の十分な加熱調理（中心部８５～９０度で９０秒以上）、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が重要です。

お問い合わせ

消費者くらし安全局安全衛生課HACCP食品安全担当

電話：088-621-2229 ファクシミリ：088-621-2848

 E-Mail：anzeneiseika@pref.tokushima.jp

**■宇都宮の飲食店で10人がノロ食中毒**

**1/28 10:00　下野新聞「SOON」****栃木県宇都宮市**

**ノロウイルス**

<https://www.shimotsuke.co.jp/articles/-/696059>

　**宇都宮 飲食店で食中毒か 客などからノロウイルス検出**

**01月27日　21時32分　栃木 NEWS WEB　栃木県宇都宮市**

**ノロウイルス**

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/utsunomiya/20230127/1090014266.html>

**■患者から『ノロウイルス』検出…居酒屋で食事した男性11人が下痢や発熱、嘔吐等 店は3日間の営業停止　1/27(金) 20:09配信　富山テレビ　富山県高岡市**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8d656c65b5a25ab9fd664fa62394923b85f9ad57>

　**食中毒の発生について　2023/1/27　富山県高岡市**

**ノロウイルス**

　<https://www.pref.toyama.jp/1207/20230126houdou.html>

　　高岡市内の飲食店を原因施設とするノロウイルスによる食中毒が発生しました。

高岡厚生センターが調査したところ、患者らは1月19日（木曜日）に高岡市内の飲食店を利用しており、当該施設で1月19日（木曜日）に提供された食事を喫食した利用客のうち3グループ11名が食中毒様症状を呈していることが判明しました。

1.探知

令和5年1月24日（火曜日）8時50分頃、高岡市内の飲食店利用者から、「1月19日（木曜日）に一緒に食事をした8名のうち7名が、食中毒様症状を呈した」旨、高岡厚生センターに連絡があった。

2.患者の状況（1月27日（金曜日）9時現在）

喫食者数：69名

患者数：3グループ11名（3名が医療機関を受診し、入院者はいない。全員、症状は快方に向かっている。）

年齢：20～60歳代（男性11名）

主な症状：下痢、発熱、嘔吐等

3.原因施設

屋号：居酒屋　たかまさ

所在地：高岡市

業種：飲食店営業

4.原因食品

患者に共通して提供された食事が、当該飲食店の食事以外にないことから、1月19日（木曜日）に提供された食事を原因と断定し、詳細については調査中である。

（主なメニュー：付出し、刺身盛り合わせ　等）

5.病因物質　ノロウイルス

6.措置

高岡厚生センターは営業者に対して、1月27日（金曜日）から29日（日曜日）までの3日間、食品衛生法に基づき営業停止を命じた。

7.指導事項

高岡厚生センターは営業者に対して、次の事項について指導した。

食中毒防止の三原則である「清潔」、「迅速」、「加熱又は冷却」を遵守すること

ノロウイルスに汚染されていると考えられる食品は、85～90℃で90秒間以上加熱し、衛生的に保管・提供すること

調理従事者の体調管理に留意し、不調の場合は、調理に従事させないこと

器具機材等は、洗浄消毒を徹底すること

調理の前後・トイレの後などの手洗い消毒を徹底すること

8.食中毒の発生状況（令和5年1月27日現在、本事例含む）

　

　9.ノロウイルスによる食中毒事例（過去3年）

　

**■ノロウイルスによる食中毒発生　生菓子食べて５８人がおう吐などの症状【十日町市・新潟県】**

**1/27(金) 19:17配信　ＮＳＴ新潟総合テレビ****新潟県十日町市**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/107db56fb7c61863d68ad517f0c99db2ea25003a>

**施設等に対する行政処分等（新潟県が行ったもの）****2023/1/27　新潟県十日町市**

**ノロウイルス**

　<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/01consumer/con08/con08.html>

　公表年月日　令和５年１月27日

施設名 株式会社木村屋妻有ショッピングセンター店

施設所在地　十日町市

業種　菓子製造業

適用条項　食品衛生法第６条第３号

行政処分を行った理由

病原微生物に汚染された飲食物を提供し、喫食者に健康被害を与えた

行政処分の内容及び措置内容　営業停止処分　令和５年１月27日から１月28日（２日間）

**ノロウイルスによる食中毒が発生しました　2023/1/27　新潟県十日町市**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seikatueisei/20230127.html>

発生概要

　1月24日午後6時40分頃、十日町保健所管内の医療機関から十日町保健所へ、十日町市内の菓子店「株式会社 木村屋」が製造した生菓子を喫食した複数名がおう吐、下痢等の症状を呈している旨の連絡があった。

　十日町保健所が調査した結果、「株式会社　木村屋　妻有ショッピングセンター店」にて製造され、十日町市内の販売店で1月21日から24日に販売されたシュークリームやロールケーキ等の生菓子（約340個）を喫食した人のうち、調査を行うことができた8グループ90人中、8グループ58人が1月22日午後6頃からおう吐、下痢等の症状を呈していたことが判明し、検査の結果、5グループ8人の患者及び従事者2人の便からノロウイルスが検出された。

　同所は、患者が共通して喫食した食品が同施設により製造された生菓子に限られること、患者及び従事者の便からノロウイルスが検出されたこと、医師から食中毒の届出があったことから、同施設で製造された生菓子を原因とする食中毒と断定した。

　なお、患者は全員快方に向かっている。

患者の状況

　摂食者数　90人　（調査を行うことができた人のみ）

患者数　58人　（男性23人、10歳未満～70歳代　　女性35人、10歳未満～70歳代）

治療を受けた者　35人

入院した者　1人

症状 おう吐、下痢等

原因施設

　名称 株式会社　木村屋　妻有（つまり）ショッピングセンター店

所在地　十日町市

業種　菓子製造業

原因食事

「株式会社木村屋妻有ショッピングセンター店」が製造し、1月21日から24日に販売した生菓子

病因物質　ノロウイルス

検査

　　　検査検体　患者便、従事者便、拭き取り、食品

検査項目　食中毒菌、ノロウイルス

　　行政措置　十日町保健所は原因施設に対して次の措置を実施した。

・営業停止処分　1月27日から28日まで　（2日間）（1月25日から26日までの2日間営業自粛）

・製造施設の清掃、設備及び器具の洗浄消毒を指示

・従事者に対して衛生教育を実施予定

この食中毒の担当事務所　十日町保健所（十日町地域振興局健康福祉部内）

■令和5年新潟県内食中毒発生状況（※本日発表分を含む）

　

**★寄生虫による食中毒★**

**■食中毒（疑い）が発生しました　発表日：2023年1月31日 14時00分　福岡県柳川市**

**アニサキス**

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/syokuchudoku20230131.html>

　１　事件の探知

　　令和５年１月３０日（月）、柳川市の医療機関から、刺身を食べて食中毒様症状を呈した患者を診察し、胃アニサキス症と診断した旨、南筑後保健福祉環境事務所に届出があった。

２　概要

　　同事務所が調査したところ、柳川市の販売店で購入したサバ１尾を自宅で処理し、１月２８日（土）午後１８時頃に同居家族の２名が刺身として喫食したところ、２９日（日）午前０時頃から食中毒様症状を呈していることが判明した。また、その同居家族１名も同様の症状を呈していることが判明した。

　現在、同事務所において、食中毒疑いとして調査を進めている。

３　発生日時　判明分：令和５年１月２９日（日）午前０時頃

４　摂食者数　調査中　判明分：２名

５　症状　判明分：腹痛、吐気

　６　有症者数　調査中　判明分：２名（３０代男性、６０代女性）

　医療機関を受診しているが、入院はしていない。

 重篤な症状は呈しておらず、ほぼ回復している。

７　原因施設、原因食品、病因物質

　　（１）原因施設：調査中

　（２）原因食品：調査中

　（３）原因物質：アニサキス

８　その他

〈参考〉県下における食中毒の発生状況（１月３１日現在。調査中の事件を除く。）

　

**■渋谷区が飲食店営業施設などに対して行った不利益処分など　2023/1/31　渋谷区**

**アニサキス**

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/kenko/shokuhin/ihan_kohyo.html>

公表年月日　令和5年1月31日

施設の業種　魚介類販売業

施設の名称　福田屋

施設所在地　東京都渋谷区

処分の根拠条項 食品衛生法第6条第3号

処分を行った理由　食中毒の発生

処分などの内容　令和5年2月1日の1日間営業停止

病因物質・原因食品など

病因物質：アニサキス

原因食品：刺身

（注）食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）第2条による改正前の食品衛生法第52条第1項に基づく許可

**■不利益処分等のお知らせ　2023/1/30　港区**

**アニサキス**

<https://www.city.minato.tokyo.jp/shokuhinkanshi1/kurashi/shokuhin/anzen/kyoka.html>

　公表年月日　令和5年1月30日

業種等 飲食店営業（\*注1）

施設の名称及び施設の所在地

施設の名称　ムスブ田町魚金

施設の所在地　東京都港区

不利益処分等を行った理由 食中毒の発生

原因食品　令和5年1月14日に調理し、提供した食事（刺身、すしを含む）

病因物質　アニサキス

主な適用条項

食品衛生法第6条第3号の規定に違反するので改正前同法第55条第1項（\*注2）を適用

不利益処分等の内容及び停止を命令する営業の内容

不利益処分等の内容　令和5年1月30日（1日間）の営業の一部停止命令

停止を命令する営業の内容　生食用鮮魚介類(冷凍品を除く。)の調理、提供。

なお、冷凍品とは-20℃以下で24時間以上の冷凍をしたものをいう。

備考 公表時の患者数：1名

アニサキスは海産哺乳動物を終宿主とする寄生虫です。サバ、イワシ、アジ、サンマ、スルメイカ等の魚介類には幼虫のままで寄生します。アニサキス症はアニサキスが寄生した魚介類を生食することにより感染し、多くが8時間以内に激しい腹痛や吐き気、おう吐等の症状を引き起こします。アニサキスは酢やわさび、しょうゆでは死にませんが、-20℃以下で24時間以上の冷凍又は加熱により食中毒を防ぐことができます。

(\*注1)令和元年政令第123号の附則第2条の規定により、なお従前の例による営業

(\*注2)平成30年法律第46号の第2条の規定による改正前の食品衛生法

**■食中毒（疑い）が発生しました　2023/1/27　福岡県柳川市**

**アニサキス**

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/syokuchudoku20230127.html>

　１　事件の探知

　令和５年１月２７日（金）、柳川市の医療機関から、刺身等を食べて食中毒様症状を呈した患者を診察し、胃アニサキス症と診断した旨、南筑後保健福祉環境事務所に届出があった。

２　概要

　　同事務所が調査したところ、みやま市及び柳川市の販売店で購入した刺身等を喫食し、２６日（木）午後１１時頃から食中毒様症状を呈していることが判明した。

　現在、同事務所において、食中毒疑いとして調査を進めている。

３　発生日時 判明分：令和５年１月２６日（木）午後１１時頃

４　摂食者数　調査中　判明分：１名

５　症状　判明分：吐気

６　有症者数　調査中　判明分：１名（８０代男性）

　医療機関を受診しているが、入院はしていない。

重篤な症状は呈しておらず、ほぼ回復している。

７　原因施設、原因食品、病因物質

　（１）原因施設：調査中

　（２）原因食品：調査中

　（３）原因物質：アニサキス

８　その他

〈参考〉県下における食中毒の発生状況（１月２７日現在。調査中の事件を除く。）

　

**★自然毒による食中毒★**

**■**

**★化学物質による食中毒★**

**■**

**★細菌による感染症★**

**■**

**★ウイルスによる感染症★**

**■感染性胃腸炎（疑い）による川崎市立学校の臨時休業について　2023/2/2　神奈川県横浜市**

**感染性胃腸炎**

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/press/cmsfiles/contents/0000147/147750/20230202.pdf>

　１ 概 要

令和５年２月１日（水）、川崎市立浅田小学校（川崎区）において感染性胃腸炎（疑い）の症状により複数の児童が欠席したことから、次のとおり臨時休業措置を行いますので、お知らせします。

２ 対 象

川崎市立浅田小学校 ２年２組

３ 臨時休業期間

令和５年２月２日（木）から２月３日（金）まで

４ 欠席の状況

 嘔吐・腹痛による欠席の件数 １４件

５ 今後の対応

校内の消毒を行い、引き続き児童の健康観察を行ってまいります

**★その他の感染症★**

**■**

**★違反食品★**

**■公表中の情報など　2023/2/2　豊島区**

**エンフロキサシン0.07ppm及びフラゾリドン（AOZとして）0.037ppmが検出された。**

<https://www.city.toshima.lg.jp/217/kurashi/ese/shokuhin/1502191311.html>

　公表年月日　令和5年2月2日

違反食品等　冷凍養殖かえる（FROZEN　CLEANED　FROG）

違反内容

エンフロキサシン0.07ppm及びフラゾリドン（AOZとして）0.037ppmが検出された。

適用条項 食品衛生法第13条第2項、同法第59条第1項

輸入者氏名及び住所

株式会社SENKYU

東京都豊島区

輸出国　ベトナム

違反食品等の措置状況　販売禁止命令

**★その他関連ニュース★**

**■東京都のインフルエンザ流行状況が注意報レベルに - 患者報告数が9週連続で増加**

**2/2(木) 15:45配信****医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/cd886d5bc52953bd0802245039b26673ec5bb97d>

**■【感染症情報】インフルエンザが8週連続で増加 - 感染性胃腸炎、RSウイルスなども増加**

**1/31(火) 13:05配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2a8db35113f2c628b2c18fa14e726fd3744b5413>

**■香川県がノロウイルス食中毒警報を発表　「手洗いの徹底」「十分な加熱」を呼びかけ【～2月5日】　1/30(月) 17:31配信　RSK山陽放送**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2cd3866ba347834185d07a807ea7719162741446>

**■インフルエンザ入院患者数が減少に転じる - 厚労省が第3週の概況を公表**

**1/27(金) 16:50配信****医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/b8bb957bce91acccde1ad115616389a2d95f9950>

**■インフルエンザ患者報告数が前週比1.3倍に - 厚労省が発生状況公表、16－22日の1週間**

**1/27(金) 15:30配信****医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/edfacde5d0d58df0db279cff0b4a84920d122915>

**■新規陽性の高齢者数減少も「未だ高い水準で推移」 - 東京都コロナモニタリング会議専門家意**

**見　1/26(木) 19:50配信　医療介護ＣＢニュース**

　<https://news.yahoo.co.jp/articles/3f3549ecc6a7bf74006d659d18bf9e794a8be3a2>

**■高齢者施設・医療機関などの集団感染が減少傾向 - コロナアドバイザリーボード感染状況評価**

**1/26(木) 15:45配信****医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/272d1127499954b0fae157d062aa9dcd8fe196f0>

**■医療機関や介護施設では引き続きマスク必要 - 5類に移行しても、日医会長**

**1/26(木) 11:45配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/92f96adda601179a9c1bf106a240a61de37b258e>